



日医発第 1050 号（健 I）
令和 7 年 9 月 22 日

都道府県医師会
産業保健担当理事殿
健康スポーツ医学担当理事殿

日本医師会
副会長 茂松 茂人
(公印省略)

MAMIS 認定医申請および研修会に関連した事務処理について

平素は認定産業医および認定健康スポーツ医（以下、「認定医」という）制度の運営にあたり、多大なるご尽力を賜り御礼を申し上げます。

MAMIS における認定医申請および研修管理機能に関連した事務処理について、11 月以降の申請方法が未定となっておりますが、現時点で本機能の実装が 2026 年以降となることが見込まれております。そのため、認定医申請及び研修会に関連した事務処理につきまして、当面の間以下の通りとさせていただきます。

都道府県医師会の皆様及び、事務局、研修会主催者、認定医の皆様にお手数をお掛けし大変申し訳ございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 認定医の新規・更新申請について

2025 年 5 月・7 月申請と同様に、登録情報用紙の提出による申請受付をお願いいたします。日本医師会への提出締切日は、事前の案内（奇数月第一営業日）と異なり延長対応をとっておりますので、今後も更新対象者の登録情報用紙の送付時に都度ご案内いたします。

2. 認定医研修会の申請について

2025 年 5 月・7 月申請と同様に、申請書をご提出ください。日本医師会への提出締切日は、事前の案内から変更ありません（奇数月第一営業日）。承認された研修会情報は本会にて MAMIS に登録します。

3. 研修会受講実績の登録

受講実績の登録（単位付与）は既に機能として実装されているため、これまで同様の運用をお願いいたします。

報告書の提出につきましては、現在 MAMIS 上の報告機能が一部未実装の為、一時的に都道府県医師会での保管をお願いいたします。

2026 年 2 月までに、報告方法についてご案内をさせていただきます。

以上